

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>来年度から防災訓練については「自主防災計画」に基づいた訓練を行うにあたり、今年度中に作成しなければならない。現在、作成に向けて進めているが、「地区防災計画」の作成について、地域の自主防災組織にどのようなことを期待しているのか。</p>	<p>まず「地区防災計画制度」ができた経緯・背景について説明しますと、「防災計画」と言われるものには、国レベルの総合的かつ長期的な計画の「防災基本計画」と、地方レベルの「地域防災計画」があり、それぞれのレベルで防災活動を行ってきました。</p> <p>しかし、H23年の東日本大震災の際、地震・津波により行政機能が麻痺してしまい、地域住民自身による「自助」、地域コミュニティにおける「共助」が避難所運営等において重要な役割を果たしたことが明らかになりました。</p> <p>また、H7年1月の阪神淡路大震災においても、助けを必要としている人を救出した人の半数以上が近所の人であったということで、共助の力が明らかになりました。</p> <p>これらの震災の経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、「自助」「共助」の役割の重要性が実際に高まってきています。</p> <p>こうした背景から、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点より、地区の居住者等が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました。</p> <p>この「地区防災計画」は、一定の地域にお住いの皆様が、自分たちの地域の人命・財産を守るための助け合いについて、自発的に防災活動計画を策定するものです。防災は「自助」「共助」「公助」と言われていますが、その「共助」の部分を膨らませていくための計画として位置づけられおり、地域の災害リスクや地域特性に応じ、皆さんで安全な地域をつくるためのツールであると考えています。策定することで、地域防災力を高め、地域コミュニティを維持・活性化されることを期待しています。</p> <p>【西区総務課】</p>
2	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>地区防災計画に基づく防災訓練について、どのような訓練の実施をお考えなのかをお聞かせください。</p>	<p>防災訓練につきましては、いざという時のため、常日頃から行っていただいております。継続して行うことが重要であると考えています。</p> <p>先ほど申し上げましたが、地区防災計画につきましては、地域の災害リスク・特性に応じて、皆さんで安全な地域をつくるためのツールとして考えています。そのため、策定する際は、地域特性を理解していただき、平時より災害に対する備え・取組を積極的に検討していただき、有事の際はそこで生活する方々がお互いに助け合いながら行動できるような計画を策定していただきたいと思います。</p> <p>地区防災計画に基づく訓練としては、地区居住者の方々が災害時に地区防災計画に策定された内容が適切に行えるかどうか、それを検証・検証するといった内容が考えられます。国のガイドラインにおいても、地域の防災力の向上を図るために単に計画を策定するのではなく、平常時から計画に基づく防災活動を行うこと、防災活動が弊害化しないように、定期的に計画の強化や見直しを行うことが掲載されています。</p> <p>災害意識や地域特性を想定した防災訓練を実施していただき、課題や改善点を発見し、検証・改善へと繋げていくことが地区防災計画に基づく訓練であると考えています。</p> <p>【西区総務課】</p>
3	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>1番の心配は荒川の氾濫による浸水。その際に、避難しなければならないが、それを想定した訓練はどういったものなのか、また、どうお考えか。</p>	<p>基本的には台風や地震の際、地区にどんなことが起きるのか、皆さんで話し合っただき、その際、自主防災組織としてどのような体制で何ができるのか、ということを検討していただき、検討した体制やその活動内容などで行動できるのかを実証するための訓練というものを想定しています。</p> <p>より具体的に申しますと、各組織で炊き出し班や情報収集班などの班体制があると思いますが、その中で、実際に避難するときに各班がどう動くかを、やるためには何が必要なのかをまず考えていただき、それが実際にできるかどうか、訓練を通じて実施していただくことを想定しています。</p> <p>【西区総務課】</p>
4	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>水害が起きた時に、レベル3で避難補助が必要な方たちを避難させる。レベル4になったら皆避難しないといけないが、各々考え方があり、自宅に留まる方や安全な親戚・知人の家に避難する人、避難所に行く人、パターンが各家庭違う。それをどういう訓練でサポートできるのか、それについて教えていただきたい。</p>	<p>正直申し上げて災害に答えはありません。実際に起きてしまったことが答えになると思います。想定とか想定外という話が最近よく出ますが、災害が起きてしまえば、被害状況については把握が遅れますし、被害の予測も正確にはできません。実際に起きたことに対して復旧・復興をしていく中で、自主防災組織の皆さんで何ができるのか。例えば、情報班の方がレベル4や高齢者避難という情報を得た時に、どうやってそれを伝えるのか、そういった想定「今できること」を考えていただければ、それが本当にできるかを検証していくという訓練となると思います。</p> <p>【西区総務課】</p>
5	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>そのお答えの内容で行くと、従来の防災訓練とは全く違う。それと併せて一緒にやること自体が不可能。我々が今までやってきたのは水害ではなく、地震を想定した避難訓練や、消火訓練である。その前段階として、安否確認をするのが一番の課題なので、まず安否確認をしてからそれらの訓練をしていく。</p> <p>水害の際、レベル4の時にどうやって連絡を取り合うのかというのは、みんなが集まっている中でやりようがない。ということは別日に訓練を行うことになるのか。</p>	<p>確かに今までは、消火訓練や地震による避難誘導訓練が行われていた。ほとんどの自主防災組織が同様だと考えています。</p> <p>被災された方からは、「普段やっていることしか出来なかった。」或いは「普段やっていることもまともに出来なかった。」「普段やっていないことは何もできない。」という意見がよく出ています。</p> <p>先ほどもお話しましたが、防災訓練につきましては継続してやっていただくことが重要と認識しています。それがどんな訓練であろうとやり続けていただくべきだと思います。ただし、地区防災計画は「共助」を膨らませるものであり、「共助」として何ができるのかを、まず皆様方で考えていただくのが一番大事なのではないかと思っています。</p> <p>災害時＝非常時なので、自治会長が被災しているというパターンもあるかもしれませんが。そういう時に誰が代理になるのかなど、具体的なものまで検討すべきだと思います。</p> <p>【西区総務課】</p>
6	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>防災組織の役割分担ということで、明確化されているはず。うちの場合は、会長の自分が動けないと副会長が代理となることは規定されている。</p> <p>地震などの被害の時に、初動班を設けないと、避難所そのものが開設できない。市役所の方が来ていただいても、地域の自治会員が誰も行けないというのはおかしいので、旧総務班の仕事は多少残ったとしても、その人達に初動をしてもらうという位置付けにもした。何かあった際には、安否確認をしに自治会館に来る、その後避難所へ行って開設のお手伝いをする。ある程度落ち着いた段階で、行ける人は行く。自治会館が防災拠点になっているので、そこに残る人間は明確にしてある。通常であればそういう対応ができるが、一番困るのは水害の時。この後、質問させてもらうが、そういったレベルでの話を「共助」「役割分担」とはこういうことだと詳細に区役所から各自治会に繋げてほしい。自分達だけで考えて進めて今までやってきているが、行政と一緒にやっていく必要があるので、今一度、あるべき姿を考えてそれぞれの自治会におろしていただきたい。</p>	

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
7	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>さいたま市のHPに「さいたま市地区防災計画策定の手引き」はあるが、地域の自主防災会に対し、手引きの周知や研修開催の計画はあるか。</p>	<p>「さいたま市地区防災計画策定の手引き」につきましては、5月末に各自主防災組織へ送付した自主防災組織補助金マニュアルに概要が掲載されています。また、市のHPにも掲載されています。その他、国の内閣府HPにも「地区防災計画のガイドライン」が掲載されていますので、参考にしていただければと思います。</p> <p>また、地区防災計画の策定にあたっては、防災アドバイザーを講師として無料で派遣しています。防災アドバイザーの派遣を希望する場合には総務課までお問合せください。</p> <p>【西区総務課】</p>
8	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>防災について、「自助、共助、公助」の行動の明確化及び役割分担(連携)の共有化が必要では。</p>	<p>「自助」「共助」「公助」の役割分担においては、避難所運営マニュアルに記載されています。</p> <p>役割の一例として、地域住民自身による自助としては、家具・備品等の転倒・落下防止、備蓄など。</p> <p>共助としては、自主防災組織の活動、避難所の活動支援など。</p> <p>公助としては、平時においては、ライフラインの安全化、非常用物資の備蓄、自主防災組織への支援。</p> <p>災害発生時においては、災害対策本部の設置、人命救助、道路等の復旧活動などが役割分担として明記されています。</p> <p>【西区総務課】</p>
9	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>避難所開設時は、「地区自主防災会の活動」及び「避難所の開設・運営」のどちらを優先するのか。初期は、安否活動・救助等、自主防災活動を優先せざるを得ないが、それについてはどう考えるか。</p>	<p>災害発生時においては、まず「自助」、自身の身の安全を最優先として行動いただいた後、「共助」である「地区自主防災会の活動」を行っていただきたいと考えています。また、「避難所の開設・運営」につきましては、「地区自主防災会の活動」の中の一つであると考えています。</p> <p>「避難所の開設・運営」については、避難所担当職員も参集することになりますが、職員自身も被災する可能性があり、皆様も同様であると考えていますが、災害時の対応にはマンパワーが必要であり、地域の皆様の協力が不可欠であると考えています。一般的に、被災後3日を過ぎると生存率が著しく低下すると言われておりますので、安否確認・救助等の活動が大事となりますが、「避難所の開設・運営」につきましても「地区自主防災会の活動」として位置づけておりますので、併せてご協力をお願いいたします。</p> <p>【西区総務課】</p>
10	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>通常の避難所開設訓練はやっているが水害時の訓練は行っていないし、運営方法の決まりもない。その辺についてはどう考えているのか。</p>	<p>西区から出て避難する広域避難場所としては、北区・大宮区・中央区となりますが、北区と中央区におきましては自治会同士の顔合わせを行いました。今後、大宮区においても実施する方向で進めています。</p> <p>2年前の台風19号の際には、2日前から避難所職員によって市内の避難所を一斉開設しています。今後市内で被害が発生する恐れがあれば、何日前かに避難所を開設いたします。</p> <p>西区で避難指示が出ても、他区で避難指示が出ないことも考えられます。そうした状況で、各自治会の方が避難をしてきた際、避難所運営は基本的には避難をした方々でやっていただきますが、避難所職員もいます。誰が避難してくるのかわからない状況で、誰が避難所運営をするのかということと言われても無理な話です。避難所職員の指示に従っていただきつつ、集まった方々でぜひ応援をしていただきたいと思います。</p> <p>【西区総務課】</p>
11	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>ある程度顔見知りの人が集まると思うが、キャパオーバーの時はどういった対応をしたらよいのか。</p>	<p>車で避難する方については、防災課がイオンモールと野や北区の施設と協定を結んでいますので、当該施設の駐車場を利用するのをもひとつの手段となります。</p> <p>【西区総務課】</p>
12	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>それは西区の全ての自治会が利用していいか。川向うにはないが、みんなが利用していいか。</p>	<p>早期の場合には、車で治水橋を渡り避難することも可能ですが、びん沼川もあり早めの情報収集が重要になってくると思います。</p> <p>なお、台風時の大雨の中で、治水橋を渡って避難するのが不可能な場合には、富士見市などの協定を結んでいる施設や避難場所であれば避難可能です。</p> <p>【西区総務課】 (後日、富士見市で協定を結んでいる施設や避難所を会長に送付)</p>
13	<p>【馬宮地区】 地区防災計画の策定について</p> <p>できれば川向うにもイオンのような場所があれば情報を下ろしてほしい。危険がある前から利用できるようにしてほしい。</p>	<p>水害に関しましては、雨雲の動きなどの情報により、早めに把握することができると思います。</p> <p>早期であれば、イオンなどに避難することは問題ないので、早めに動いて命を守る行動をしてほしいと考えています。</p> <p>【西区総務課】</p>
14	<p>【馬宮地区】 補助事業の手続きの簡略化について</p> <p>自治会には自治会長がいて各役職(会計等)がいるが、実際に市や西区、防災や福祉などの通知は99.9%自治会長に届く。5～6月で自分のところには、市や選挙関連など、合わせて22通の封筒が届いた。発信は10課所くらいだが、全部開封して、中身を確認するのは会長1人という実態を把握していただいた上で、補助金の申請についてお願いをしたい。</p> <p>現状、1件の申請に関して4回のやり取りがある。①3月:会員数調査→②①に基づいて補助金額の通知が来る→③②の補助金の申請→④決定通知となる。それとほぼ同時に、環境衛生、防犯部門、自主防災が届く。</p> <p>例えば、環境部門のゴミネットなど、補助金申請の承認が取れたらOKだと思っていたも、約2か月後に、使用用途を挙げて申請が必要→支給決定→実績の報告、と1件の申請に対して3回も回答が来ている。この時期は4種類の申請が同時に別々に来ており、4種類×3回、最低12回の申請・回答を求められ、これをほとんどの自治会長は1人でやっており、過重負担になっている。このままだと後任の自治会長のなり手がいない状況となり、行政運営に非常に支障をきたすのではないか。</p>	<p>自治会運営補助金についての基本的な流れは、(自治会より)交付申請→(市より)交付決定→(自治会より)請求→(市より)振り込み→(自治会より)実績報告、となっています。法令や市の補助金の規則があり、大きく変えることは難しいところがありますが、ご提案の趣旨は自治会の持続的な運営を図るうえで、重要なことだと考えております。</p> <p>これまで、西区役所の取組として、交付申請や実績などの案内を一括送付するなど、改善に取り組んできた経緯があると聞いており、自治会長の負担をできるだけ減らせるように、合理化、省略化等を検討していきたいと思っております。</p> <p>例えば、自治会運営補助金を例にしますと、現在、補助金額など市の方で把握しているデータについては、あらかじめ入力したものを送付するなど負担を減らす努力をしておりますが、区役所の権限でできる範囲で、横串を刺していくような合理化の取組を検討していきたいと思っております。</p> <p>【西区コミュニティ課】【財政課】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
	<p>今は、「西区という組織」対「自治会という組織」になっているが、このままだと「組織」対「個」の対応になってしまう。もう少しスムーズに補助金申請をできるような形をとっていただきたい。4～6月は総会があり、申請があり、それについての調査関係がある。それに加え、各自治会のイベント「ごみゼロ」「夏まつり」「盆踊り」などが短期間に凝縮されている。何かミスが起こったり、会長が過重負担で耐えられなくなってしまうということを十分加味していただいて、今の行政の手続きについて見直しを図っていただきたい。</p> <p>今後の自治会運営に大きな支障をきたすということをご理解いただいて、申請の簡素化・省力化・合理化をとっていただければありがたい。</p>	
16	<p>【馬宮地区】 補助事業の手続きの簡略化について</p> <p>横串が刺されれば、1つの動作によって連動して他の補助金申請に關しての回答も一括にできる可能性が出てくる。横串の刺し方については条例改正や規則の改正があるとしたら、全地域の自治会に關しては同じ問題を抱えているということを知り、本庁なり市長なりに働きかけをしていただく、会計の問題もあると思うが、我々は企業ではなくボランティアでやっており大きな負担になっているということを知り、検討していただきたい。</p>	<p>コミュニティ推進課等、本庁の組織などとも相談して検討していきたいと思ひます。 【西区コミュニティ課】</p>
17	<p>【馬宮地区】 市のコロナ対策費及び他予算の影響について</p> <p>市のコロナ対策費用は、どれくらいかかっているか。</p>	<p>令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る当初予算の総額は、約198億円です。その内訳は、ワクチン接種や入院受入を行う医療機関への補助など「感染症拡大防止と検査・医療提供体制の整備」に係る予算が、約191億円。 また、生活困窮者への自立支援金や住居確保給付金、商店会への支援など「市民生活の支援と雇用維持・経済の回復支援」に係る予算が、約7億円となります。 なお、財源の内訳は、国庫支出金が約179億2千万円、県支出金が約3億4千万円、合わせた割合は92.3%で、一般財源については、約15億3千万円で、その割合は7.7%です。 【西区コミュニティ課】【財政課】</p>
18	<p>【馬宮地区】 市のコロナ対策費及び他予算の影響について</p> <p>令和3年度は、令和4年度よりもっと大きな数字になっているのか。</p>	<p>大きな枠組みとしては今の2本柱ですが、「感染症拡大防止と検査・医療提供体制の整備」など、国からほぼ100%補助されていることが多いと聞いています。ワクチンの提供やワクチンの接種会場の設置など、国の責任においてやるという考えのもと、国から支出されており、大枠としては国からいただいている形です。 【西区コミュニティ課】【財政課】</p>
19	<p>【馬宮地区】 市のコロナ対策費及び他予算の影響について</p> <p>予算の優先順位付け基準のようなものはあるか。 当自治会の街路樹の伐採が途中で止まっていた。予算がなかったのだからと思うが、住民の方へのアナウンスも必要。今後もそういうことが続くのか、見直しを教えてください。</p>	<p>令和4年度の予算の状況を確認したところ、生活に密着した道路に係る予算については概ね変わっていません。一方、労務単価の上昇等が予算の執行に影響を与えているということを所管から聞いております。 今後、先行きが不透明ではありますが、新型コロナウイルスの感染防止対策については、市の取組の1つとして続けていくものと考えています。新型コロナウイルス感染症が社会経済全体に与えている影響等がなくなるとすれば、令和5年度以降も同じような状況が続いていくのではないかと考えています。 【西区コミュニティ課】</p>
20	<p>【馬宮地区】 市のコロナ対策費及び他予算の影響について</p> <p>びん沼川のトイレの手洗水道の補修が、R4年度の補修予定になった。民間レベルだと2～3週間で直るのではないか。プラザのベンチも一緒に、昨年9月に清掃事務所に申請書を提出したが、3月末まで音沙汰なく、今確認したら「これからもう一度確認しに行く」と言い、来年度になるといわれた。毎朝ラジオ体操の人たちが使えなく困っているということで申請に行った。しかしその後は、こちらから確認しないと何も連絡がない。そういう体質を改善してほしい。会長が仕事してないと思われる。宜しく願ひしたい。</p>	<p>区民の願ひの場所で不具合をきたしているのはよくわかりますので、区としましては、原状復帰について、予算が足りないのであればそこを強く要求して、区民の皆さんが生きがいをもって暮らしていけるように目指していきたいと思ひます。また、本庁にいろいろな組織がありますが、区として要望していきたいと思ひますのでご相談いただければと思ひます。状況の確認については、くらし応援室にお問ひ合わせをいただければ、分かる範囲でお答えさせていただきます。 【西区くらし応援室】</p>
21		<p>地区防災計画について</p> <p>地域防災計画に基づいてそれぞれの地区で防災訓練、自主防災の活動を実施してきたものを、それぞれの地域特性に応じた形で地区防災計画を作って行くというのが主旨となります。地区防災計画の地区とは、馬宮地区、または自治会単位なのか、あるいは馬宮地区をいくつかエリアに分けて特性に応じて作るのか、まずはそこから始まるのだと思ひます。</p> <p>荒川の洪水、内水被害も想定しないといけません。その際に、避難所に全員が来ればパンクしてしまうのは初めから分かっています。水害の際に早めの避難をする時は、避難所だけに頼るのではなく、マイタイムラインで事前に確認していただいて自主的に親戚の家などに避難する「自助」というのが大変重要になります。</p> <p>「共助」の部分では、そのエリアに親戚等がいなくて、避難所しか頼るところがないとなると、避難所に大勢の人が押しかけるといっばいになってしまいます。地区内で車で避難したときに、高台の駐車場がある所であれば、今協定を結んでいなくても地域のご協力がいただけるのであれば、そういうところに避難したり、高層マンションなど、地区単位で検討していくのが地区防災計画だと思ひます。その際に、避難経路に危険箇所があれば、そこが分かるようにマップを作ったり、避難経路を考えたり、具体的なものを作って行くのが計画だと考えています。</p> <p>モデルとなるものが1つでもできないと、なかなか他地区ではできないと思ひますが、馬宮地区は以前から一生懸命やっていたりして認識していますので、どこかモデルとなる地区防災計画を考えていただいて、西区の他地区の見本となるようなものをぜひ作っていただきたいと期待をしています。それにあたって、防災士の協力が必要であれば西区役所でもご支援を、必要であれば研修会などを開催させていただくなど、こちらも勉強不足な面もあるかと思ひますが、皆さんと情報共有しながら一緒に作って行きたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。 【西区長】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
22		<p>補助事業の手続きについて</p> <p>議会でも自治会の負担を何とか減らせないかとの意見もあります。先ほどの4つの補助金、3回申請しないといけないという手順は、地方自治法や補助金規則、要綱等があり、流れなどは変えられませんが、運用の中で自治会の皆さんの負担を減らせないか検討しています。衛生協力助成金は環境局の所管事業のため難しいですが、コミュニティ課の運営補助金と総務課の防災や防犯の3つの補助事業におきましては、自治会の皆さんの負担軽減について、今年度は間に合いませんが、来年の課題として検討していきたいと思っております。</p> <p>この補助金は行政と地域をどう位置付けるか、例えば防犯でいうと、自治会の中に自主防犯・自主防災組織があります。ほとんどが自治会と同じメンバーで、自主防災の会長も自治会長であることが多いですが、補助金は重ならないようにしないといけません。環境も防犯もまとめて地域に補助金を一括補助金交付というのは課題が多く、また補助金の財源は税金でありますので、何度も市とやり取りをする補助金交付の手続きは必要となります。</p> <p>これからは市民との協働というところで、各地区の様々な事業を自治会さんだけに任せていいのか、本来なら行政もやらないといけないところを担っていただいていいのかという議論もあります。課題の多い部分であり、地方自治の在り方の根本のところかとも思っています。</p> <p>【西区長】</p>
23		<p>新型コロナウイルスに係る予算について</p> <p>予算に影響が出ているかという、全体を通せば出ています。</p> <p>西区役所の場合は、様々な事業をの組み換えながら、市民からの要望の多い道路・カーブミラー補修の予算を昨年度より約1割アップしています。また、イベントの運営方法を見直し、直接市民生活に関わる部分に対して、予算を多く配分しています。今後も歳入増の見込みはありませんが、区役所の予算においては皆さんの意見をできるだけ反映させていきたいと考えています。</p> <p>また、他の所管事業(の対応状況)につきましては、区役所からも確認できるので、区役所を通じて進捗をご確認いただければ、将来的な展望を聞いた上で回答させていただきます。</p> <p>【西区長】</p>







